

ドイツからのアイヌ遺骨返還について

1. 海外に保管されているアイヌ遺骨について

- ▶ 昨年以降、海外の博物館や大学にアイヌ遺骨が保管されているとの報道を受け、事実関係を確認したところ、ドイツを含む欧米数カ国にアイヌ遺骨が保管されていることを確認。
- ▶ 我が国では、海外に流出したアイヌ遺骨の返還を求め、アイヌの人々による尊厳のある慰霊が行えるようにすることを基本的な立場としている。

2. ドイツから返還を受けるまでの経緯

- ▶ 「ベルリン人類学・民族学・先史学協会」(BGAEU)が保管する蝦夷由来の1体の頭蓋骨については、不当な方法によって入手されたことを示す当時(1880年)の民族学誌が存在。
- ▶ BGAEUは、当該頭蓋骨が倫理的に受け入れられない状況の下で取得されたことを認め、日本への返還を決定。

対象
遺骨

- RV33と記された頭蓋骨1体(身元は特定されていない)
- 1879年、ドイツ人G. シュレージンガーがアイヌの墓地から発掘したとされる
- 正確な出土地は特定されていないが、専門家は、偕楽園(当時)から北海道大学構内にかけての範囲と推定。

3. アイヌ遺骨返還式(概要)

- 日 時 平成29年7月31日(月) 11:00～11:30
- 会 場 在ドイツ日本大使館大使公邸(ベルリン)
- 出席者 ・BGAEU アレクサンダー・パシヨス代表
・内閣官房アイヌ総合政策室 平井裕秀室長
・(公社)北海道アイヌ協会 加藤忠理事長
- 式次第 1. 出席者挨拶
2. 引渡し／受領証明書への署名
3. 返還
4. 挨拶／在ドイツ日本大使館藤山臨時代理大使



4. 返還後の対応について

- ▶ アイヌの人々のご意向に沿った今後の取扱いが決まるまでの間については、北海道大学に一時的な保管を依頼。
- ▶ 日本国内の大学が保管するアイヌ遺骨と同様に返還の対象とし、直ちに返還されない場合は、民族共生象徴空間^(※)の慰霊施設に集約するといった取扱いを検討中。
- ▶ 8月2日(水) 北海道大学アイヌ納骨堂に納骨
8月4日(金) 第34回北海道大学アイヌ納骨堂におけるイチャルパ(供養)
〔主催〕(公社)北海道アイヌ協会、〔協賛〕北海道大学